

発行所 全日本建設交通一般労働組合
栃木県本部 〒327-0315
栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
0283-62-7312 fax 0283-62-7318
http://www.dumptcg.org/
E-mail: kenkourou@dumptcg.org

CTGの建交労とちぎ

同封の自主計算書を活用して 年末年始に確定申告の準備を

消費税は区分集計を

組合では二月から確定申告相談会を行います。まとまった休みがとれる年末年始に同封の「自主計算書」を使って準備をしてください。今年一月からすべての人に記帳が義務づけられ、四月からは消費税率が引き上げられます。いままで以上に事前の準備が重要になっています。

五分分と八百分区分して集計を

とくに大変なのは、本年分の消費税を申告する組合員です。

売上、経費とも一月～三月までの五分分と四月～十二月の八百分をわけて集計する必要があります。

問題はこの「売掛金」や「買掛金」の調整をしなければなりません。

多くの組合員が月末～翌月、あるいは翌々月入金という働き方です。一月～三月の入金でも前年分(平成二十五年の十一月分や十二月分)は除きます。また四月以降の入金であっても一月から三月の仕事分は税率5%で計算します。経費も同様に5%の期間に購入したもののについては、支払いが四月以降になっ

も5%で計上するのが原則です。

たとえば、今年二月にタイヤを一〇本三〇万円で購入し、支払いは四月以降分割で月々五万円支払う場合、この消費税は5%になります。

本年分の消費税申告をする人は、このように三月末(五分分)と十



税率10%は延期ではなくきっぱり廃止にすべきです

二月末(八百分)と区分集計をする必要があるため、請求書領収書等も適切に管理することが重要です。

「年間売上一千万を超えただけで消費税をもらっていないから申告しなくても・・・」という人がいます。残念ながら消費税としてもらっていないと一千万円を超えれば申告しなくてはなりません。税率の引き上げにと

なると一方的に「内税」に変更されたケースなどは、公正取引委員会が調査、指導する場合に運動を強めよう！

多くの組合員が景気回復を実感できずにいます。大企業が儲かっても「おこぼれ」が落ちてこないことは明らかになっています。今回の選挙で、安倍政権と正面から対決する政党が躍進しました。多くの国民は変化を求めています。

脱原発に声をあげよう



東日本大震災から四回目の冬を迎えました。被災地では「復興は進まぬが風化は進む」といった言葉がささやかれています。「フクシマ」の悲劇もいまだ進行中であるにもかかわらず、各地で原発再稼働の動きが加速しています。十一月十六日、宇都宮市で約二千人が結集して「さよなら原発！ 栃木アクション」が開催されました。建交労栃木県本部からも宣伝カーで代表五名が参加しました。

今年は「ヘイトスピーチ」で悪名高い「在特会」がデモ妨害に来るとのこと、県本部から若手のホープ久松さんと菅谷さんを保安要員として派遣しました。ところが会場で公安関係者から久松さんが「在特会」関係者と間違われたようで何度も職務質問を受けていました。人を見かけて判断したのでしょいか。いまだ避難生活を余儀なくされている被災者の苦しみに寄り添って、再稼働阻止の世論を盛り上げよう。

「アベノミクス」の支持は圧倒的少数です。それにもか



まっすぐ、景気悪化

なると一方的に「内税」に変更されたケースなどは、公正取引委員会が調査、指導する場合に運動を強めよう！

多くの労働者・国民はアベノミクス不信任

「アベノミクス」の支持は圧倒的少数です。それにもか

「アベノミクス」の支持は圧倒的少数です。それにもか

多くの労働者・国民はアベノミクス不信任